

令和6年第2回(6月)定例会

議 長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議 長	質問順位3番 6番議員 上田丈二議員。
議 長	上田議員。
上 田 議 員	それでは通告に従いまして、一般を質問をさせていただきます。 令和6年度の介護報酬改定後の和木町の介護状況について伺います。 最初の質問ですが、今年度から介護職員の処遇改善として介護現場で働く方々にとって令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるように加算率の引き上げが行われることになりました。また多くの介護事業所に介護職員の処遇改善の措置が行われるように介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算に、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化が行われることになりました。 高齢化社会において介護サービスを求める方は増えてきておりますので、介護職員の処遇改善によって人手不足になっている介護の現状に改善につながればよいと思っております。ですが今回の改定には、事業所への補助は少ないように思います。 また、訪問介護に関しては減算になっています。 一部では4月からですが、今月6月から始まりますが、どのような影響になるのでしょうか。予想で結構ですので伺いたいと思います。
議 長	鳥枝保健福祉課長。
鳥 枝 保 健	はい、お答えいたします。

令和6年第2回(6月)定例会

福祉課長	訪問介護では、議員のおっしゃるとおり、今回の改定で基本報酬の引き下げが行われました。ただし、一本化・拡充される新たな「処遇改善加算」は、訪問介護には他のサービスより高い加算率が設定されており、総合的な報酬としてマイナスにはならないような対応がとられております。なお、和木町が指定している事業所については、現在、すべての事業所で処遇改善加算を取得されており、影響は少ないものと考えます。
議長	上田議員。
上田議員	はい。今聞きましたら、訪問介護には別の加算が加わる事で加算率が減算になってるのはあまり影響が無いということでしたんで少し安心いたしました。ですが今日のテレビのニュースでも言うておりましたけれども、県内で来年度は2,400人の介護職員の人手不足が心配されているということでしたんで、そこで心配になると思うんですけども、和木町には特別養護老人ホームあいあい苑があり、入居者53人、地域密着型の通所介護、訪問介護など和木町の介護施設として大きな役割を果たしております。今回の改定では、処遇改善の為の加算率の引き上げを行われておりますが、介護事業所にとって最も収益が高かった訪問介護が減算になったことや物価高の高騰の中で事業運営がさらに厳しくなるのではないかと思います、現状や予測ができればお願いいたします。
議長	鳥枝課長。
鳥枝保健福祉課長	わきあいあい苑の現状についてでございますが、光熱費やおむつなどの多くの物品の値上がり等により、厳しい事業運営が続いているとのことですが、山口県介護施設等光熱費高騰緊急対策支援金による支援等も有効に活用するなど、利用者の方々が安心して利用できるよう、安定経営に努めているとのことです。

上 田 議 員 安定した経営に、あっ、すいません。

議 長 上田議員。

上 田 議 員 安定した経営に努めてるということで、安心をいたしました。

 続いての質問ですけれども、和木町の訪問介護の状況として、大竹市、岩国市の介護事業所を利用されている方がおられます。

 介護予防・日常生活支援総合事業が定められて以降、それまで行っていた要支援1・2が介護保険から外され、小さな事業所では苦しい経営が続いているのが現状です。今回の改定によりさらに経営が困難な事業所も出てくるのではないかと思います。こういった事に対する対策や考えはあるのでしょうか伺います。

議 長 鳥枝課長。

鳥 枝 保 健 はい、お答えします。

福 祉 課 長 令和6年4月からの報酬改定でありまして、すぐに影響が出るとは考えにくいのですが、訪問介護事業所においては、今後も事業が継続できるよう、地域の実情に応じ、効率的に経営されるものと考えます。

議 長 上田議員。

上 田 議 員 それぞれの事業所で経営に対して努めていくのではないかと
という予想だということですが、続いての質問ですけれども、
あいあい苑、和木町の方が利用している介護施設に対して
伺いましたけれども、町長にお尋ねしたいんですけれども、
今回の介護報酬改定により、あいあい苑や和木町の方が利用し

令和6年第2回(6月)定例会

ている岩国市や大竹市の訪問介護事業所に対して、経営の状況について注視をしていく必要があると思います。

先日、介護事業所の現状について伺う機会がありました。岩国市議会議員の小川議員さんに同席させていただいて、玖珂にある訪問介護を専門に行っている介護支援事業所の状況を伺いました。

やはりここでの状況は「介護予防・日常生活支援総合事業」が定められて以降、介護保険から要支援1・2が外された事により経営が厳しい状況であり、職員の給料を上げる事が出来ないでいる。そして近年の物価高騰で苦しい経営が続いているそうです。

今回の報酬改定は訪問介護の中小事業所にとってさらに経営が困難になるのではないかと心配をされておりました。

そこで町長に伺います。町として高齢者の方の老後支援として必要な施設を確保しておく為に必要であれば、例えばわきあいあい苑の経営状況が苦しくなった時に、この特別養護老人ホームあいあい苑への補助金や町民の方が利用している岩国市や大竹市の訪問事業所に対して和木町からの補助金を出すことは可能でしょうか。伺います。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 上田議員さんのご質問にお答えをいたします。

私も全国町村会の行政委員を代表して、令和6年度の医療・介護・障害福祉のいわゆるトリプル改定での厚生労働省社会保障審議会介護給付金分科会に参加させていただき、意見を述べる機会をいただいたところでございます。今、ご質問の介護事業所の経営状況を注視する必要があるとのことでございますが、それに関しましては国、県またはそれに準ずる機関において、各種アンケートなどでしっかりと把握をされているというふうに思っております。

したがって和木町において、わざわざ調査をしていくという

必要はないのではないかというふうに考えているところでございます。

介護事業所は、地域において必要な福祉拠点であり、介護保険のルールに則って、良好で継続的な運営をしていただきたいというふうに思っておりますが、自治体からその介護事業所に対して、コロナなど特別な場合を除き、補助金を支払うような制度はございません。

したがって、また県が指定する和木町民が利用可能な約150ヶ所の介護サービス事業所に対して、補助制度を新設する事は全く現実的ではないというふうに思っております、まして他の市や町に対しまして、補助金の新設を依頼することは現実的ではなく、依頼することは不可能では無いかというふうに思っております。

したがって、自分のところでやれない事を、他の町や市に要請する事はできないというふうに思っております。

本日の新聞紙面で、5月の倒産件数が1,000件を超えたというふうに出ておりました。そのうち介護事業所の倒産、閉鎖は57件ということでございます。その中でも訪問介護事業所が34件、トップというふうに書いてありました。大変厳しい経営環境にあることには変わりはないというふうに思っております。

しかしこれらのことは、1つの市や町で解決できる事ではなく、国においてしっかりと取り組んで解決していくべきものだというふうに考えております。

議 長

上田議員。

上 田 議 員

はい、町長のおっしゃることは最もだと思っております。確かに小さい町で補助を行っていくのはなかなか難しいのではないかと思いますし、他市町に対して補助金を出すことは、可能ではないとは思っておりました。ですが、これからまだ始まったばかりですので、そんな形の中であいあい苑に対して経営が苦

令和6年第2回(6月)定例会

しい状況においては、今の制度では補助金を出すことは出来ないと思いますけど、ぜひ検討もして頂きたいと思います。

もう1つ伺いたかったんですけども、先程自分の町が出来ない事を他市町に訴える、お願いする事は不可能だということで、次、質問しようと思っていたんですけど、先に答えていただいたので、ですがまあそういった機会がありましたらですね、和木町の利用されている方々の事業所が経営困難に陥っている、で、和木町の方々が利用できない状況になった場合には、やはりそういった機会があった時に使える補助金制度とかそういうものも考えて欲しいということも訴えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

まだ始まったばかりですので、これからも注意をしてこれからもいきたいと思います。で、質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いての質問に移らせていただきます。

中学校教科書採択について伺います。

今年の夏に令和7年度から使用する中学校の教科書の採択が行われます。

採択に使われる教科書が、和木町文化会館ホワイエで6月3日から7月26日まで展示され閲覧できるように開催されております。

以前には図書館に展示されていた事もありますが、以前と比べて増えてるのでしょうか、閲覧の状況について伺います。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

ご質問にお答えいたします。

今年度は、令和7年度から中学校で使用される教科書を採択する年となっており、議員ご質問のとおり、現在文化会館ホワイエにて教科書の見本の展示会を開催しているところでございます。この事は、広報わき6月号にも掲載しご案内をいたしました。

令和6年第2回(6月)定例会

教科書展示会は、法的には6月14日から7月18日までの中で14日間の開催をしなければならないこととなっておりますが、山口県においては全ての地域で6月3日から7月26日までと展示期間を長く設定しております。

また、6年前に文化会館ホワイエに教科書センターを設け、通年に渡って教科書を閲覧していただけるようにいたしましたので、教科書採択の年の展示会のコーナーも同じ場所で開催をしております。

以前は、議員、ご質問の中でお話されたとおり、図書館で展示会を開催していましたが、各種会議やイベント等で来館された方々に閲覧をしていただけますので閲覧者の数も倍増しており好評でございます。

このように、一人でも多くの方に教科書を手にしていただきたいと考え、閲覧期間や展示会場の工夫をしておるところでございます。

議 長 上田議員。

上 田 議 員 はい、閲覧状況についても、周知についても、町民の方に興味を持ってもらって見ていただく機会を増やす、期間も長くともってもらおうということで安心をいたしました。

続いての質問に移らせていただきます。

閲覧する方は、すいません。この教科書の採択で一番気になるのは、中学校の歴史教科書についてなんですけれども、これまでも採択が行われるたびに質問しておりますが、岩国市、和木町で使われている育鵬社の教科書は、全国581地区の中で6地区だけが採択されており、わずか1パーセントにしか採用されておられません。

育鵬社の教科書は、「使いにくい」「偏向が酷い」という中学校の先生方や町民の方からも声が届いております。

常識と良識のある殆どの教育委員会は採択をしていないのが現状なのです。和木町においても育鵬社の教科書採択につい

ての今の見識を伺いたいと思います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 展示会場にある教科書見本は、全て文部科学省の検定に合格をしております。
特定の教科書についてのコメントはできません。

議長 上田議員。

上田議員 まあ特定の教科書についてコメントはなかなかできないということで、確かに採択の教科書として認定をされて選定の中に入ってるのは事実ですけれども、その中でやはり全国の中で1%しか選ばれていない、それには理由があり普通の教科書とは違った問題点があるということは、町民の方々にも認識を持っていただきたいなあというふうには思っております。

続いての質問ですけれども、岩国・和木町においてのこの岩国採択地区協議会では、2011年に中学校教科書にそれまで東京書籍版から育鵬社へと変更し、以来今日まで育鵬社を採択してきております。

和木町の子どもたちの為にも、学ぶに適した教科書を使うべきと考えております。歴史は過去を学び未来に活かす事や文化を守るなど大切な教科です。

育鵬社の教科書には、先程申しました特筆すべき他の教科書とは違う点では、まず神話上の人物を現存の人物のように記されたり、太平洋戦争をアジア解放のための戦争と記したりなど、これまでの歴史教科書の成果を踏まえていない記述がみられます。

また、江戸時代の越後屋の新しい商いの方法「現金かけねなし」の説明が違っているなど、誤記があってもすぐに訂正をされていない、また他の教科書と比べて特異な記述が多く見られるとの見解が挙げられています。

令和6年第2回(6月)定例会

そしてもう一つ問題なのが、教科書採択にあたり採択地区協議会での話し合いが公正かつ厳正かという点にあります。

令和3年の採択地区協議会で教科書の内容についての委員の勘違いや誤認発言がありましたが、訂正する人がいない、また教科書使用の学年についての委員の誤認発言を事務局としても訂正しないままで採択に至っているなどが挙げられています。

また、教科書採択に関わる文科省や県教委からの文章を教育長は読まず、委員に配布もせず会議を開催しているなど、採択地区協議会の運営に厳正・公正の視点から不十分さが見られるとの意見が出されています。

市民団体の「岩国の教育を考える会」から岩国市監査委員に指摘し、岩国市教育委員会においては、今後教科書の選定採択にあたって、万全を期して欲しいと意見を付されています。

教育長に伺います。

和木町教育委員会でも教科書採択の地区協議会で厳正・公正な視点からの運営を要望して欲しいと思いますが、教育長に伺います。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

議員ご承知のとおり、教科書採択につきましては、関係法令や文部科学省、山口県教育委員会からの通知などにより、岩国市と和木町で「山口県教科用図書岩国採択地区協議会」を設けており、本町から教育委員や保護者代表も委員となり参加をしております

これまで、岩国採択地区協議会で選定し、和木町教育委員会が採択している教科書について、先程議員がお話されましたような中学校の先生方や町民から、「使いにくい」とか「偏向が酷い」というような声は、私や委員のところには直接届いたことはございませんが、今回の採択事務等についても、委員自ら全ての教科書の調査研究をしっかりと行ってまいりたいと考

えております。

また、この協議会には、教科の専門性を図るため、中学校教員による研究調査員会を設置し、教科ごとに全ての教科書の研究調査を行います。そこでの研究調査結果が岩国採択地区協議会で報告をされ、選定資料を参酌し、協議会の会議において協議をし、教科書を選定することになります。

教科書採択に係る一連の手続きは公正・公平に進めなければなりません。選定を行う採択地区協議会については、率直な意見交換や意思決定の中立性を図る観点から、静ひつな審議環境を確保するため、協議会の公開はしませんし、議事録に発言委員の氏名も記載しないこととしております。

私も委員の一人でございますが、子どもたちの確かな学力の向上と豊かな心や健やかな体を育み、自らの生涯を生き抜く力を培っていくにふさわしい教科書を選定・採択できるようしっかり意見を述べ、慎重に審議してまいりたいといふうに考えております。

議 長 上田議員。

上 田 議 員 はい、山口県ではこの採択する場合の会議において傍聴もできない、そして会議の内容も匿名になっているという点で他の地区採択協議会ではこれを、傍聴を許可したり氏名を載したりという形で公正さを保つための事をされております。ですが山口県ではまだなかなかそういったものはされていない状況でこの育鵬社が選ばれてる訳ですけど、こういったものをやっぱり変えていく事が教育にとって大事だと考えております。こういったことは、この場だけではなくて、町民の方々からの意見が、声があがっていく事が、こういった教科書の採択にすごい強い影響を与えていく事になりますのでぜひ考えていただきたいと思います。

またこれについては、質問をまた後にもさせていただきたいと思います。

令和6年第2回(6月)定例会

以上で質問を終わらせていただきます。

議

長

再質問がないようですので、以上で上田丈二議員の一般質問を終わります。